健康保険　資格確認書　交付（再交付）申請書

理由欄

以下に該当し**マイナ保険証（保険証利用登録をしたマイナンバーカード）が利用できない場合**、申請してください。（**4**は除く）

なお従来の保険証をお持ちの方へは交付できません、保険証をご利用ください。（2025年12月1日まで）

健保にて申請書を確認後、2週間程度で交付予定です（紛失による再交付は手数料の入金確認後）

＜交付申請理由＞

1　マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため

2　マイナンバーカードを作っていないため

3　マイナンバーカードを返納したため

4　マイナ保険証による受診には第三者（介助者など）のサポートが必要なため

（マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する必要がある方）

1,2,3,4の有効期限：2025年12月１日　（任継の方の有効期限は資格の期間満了まで）

5　マイナンバーカードを紛失したため

6　マイナンバーカードの更新手続き中のため

7　マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため

5,6,7の有効期限：交付日の3カ月後の月末

＜再交付申請理由＞　　**マイナ保険証をお持ちの方は申請できません。**

8　資格確認書を＜紛失＞したため　（1枚につき1,000円の手数料が必要）

9　資格確認書を＜き損＞したため　（手数料不要、申請書にき損した資格確認書を添付のこと）

8,9の有効期限：2025年12月1日　（任継の方の有効期限は資格の期間満了まで）

【**8**の理由で再交付する場合の手数料振込先】 必ず、被保険者名でお振込みください。
三井住友銀行　神田支店　普通　7103662　博報堂健康保険組合　（振込後の返金不可）

※1　交付済の健康保険証を紛失した場合は本申請書とあわせて「健康保険被保険者証滅失届」を添付して提出してください。

※2　入社、転籍、再雇用、扶養追加時に資格確認書の交付を希望する場合、**原則本申請書のご提出は不要、**
入社等手続き時、扶養手続き時の申請により交付します。

※3　マイナンバーカードの「健康保険証利用登録」解除申請に伴い資格確認書の交付を希望する場合、
本申請書のご提出は不要です。（代わりに解除申請書の提出が必要。解除申請者には資格確認書を交付）

被保険者情報

届出の種別	交付　・　再交付（紛失）　・　再交付（き損）		再交付（紛失）の場合、1枚につき1,000円の手数料が必要 再交付（き損）の場合、き損した資格確認書の添付が必要、手数料不要
記号・番号	記号	番号	生年月日　1 昭和　2 平成　3 令和　年　月　日
氏名	フリガナ		
事業所名		電話番号	
住所	都　道 府　県		

対象者欄

対象者	1　被保険者（本人）分のみ 2　被扶養者（家族）分のみ 3　被保険者（本人）および被扶養者（家族）分		
被保険者	フリガナ 氏名 同上	生年月日 同上	申請理由 上記、理由欄より必ず選択ください
被扶養者①	フリガナ 氏名	生年月日　1 昭和　2 平成　3 令和　年　月　日	申請理由 上記、理由欄より必ず選択ください
被扶養者②	フリガナ 氏名	生年月日　1 昭和　2 平成　3 令和　年　月　日	申請理由 上記、理由欄より必ず選択ください
被扶養者③	フリガナ 氏名	生年月日　1 昭和　2 平成　3 令和　年　月　日	申請理由 上記、理由欄より必ず選択ください

事業主欄

上記のとおり被保険者から交付の申請がありましたので届出します。

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者名記入欄	

博報堂健康保険組合